
令和3年度鳥取県障害支援区分認定審査会委員研修

1 目的

障害支援区分認定審査会委員の、判断基準の平準化と判定技術の向上を図る。

2 実施主体

鳥取県（障害支援区分認定調査員現任研修との共催）

3 対象者

障害支援区分認定審査会委員および審査会事務局職員

4 日程・会場

令和4年1月7日（金）13：00～14：30 【オンライン】

5 カリキュラム

時 間	内 容
13：00～13：30	【講義】障害支援区分の調査に関する最新情報等
13：30～14：30	【講義】認定調査に係る留意点説明等

6 テキスト

「障害者総合支援法 障害支援区分認定ハンドブック」2015年版（中央法規出版）をご持参ください。お持ちでない場合は審査会引用の手引書をお持ちください。

7 申込方法・期限・宛先

メールもしくはFAX 令和3年12月14日（火）17：00必着

FAX：0857-26-8136

メールアドレス：nishikawam@pref.tottori.lg.jp

8 受講について

研修を中止する場合のみ連絡しますので、連絡がない場合は日程のとおりご参加ください。

9 受講料 なし

10 個人情報の取り扱いについて

受講申込に係る個人情報は、本研修の実施に必要な連絡等以外には使用しません。

11 申し込みについて

別紙申込書をご覧ください。

12 その他

日常の審査業務の中で疑問に思っている点等について、当日または後日お書きいただき、その回答を全審査会委員の皆様へQ & Aの形でお伝えする予定です。

1.3 オンライン研修について

オンラインで実施します。

使用するツールは「Zoom」(web 会議システム)になります。

「Zoom」で研修を受講するためには、インターネット環境、マイク及びカメラ機能のあるパソコンが必要です。

事前の動作確認を12月20日(月)に行います。

それまでにパソコンでのオンライン研修の受講ができる環境をご用意下さい。

【申込先・お問い合わせ先】

鳥取県福祉保健部 ささえあい福祉局 障がい福祉課 西川

電話 0857-26-7866

FAX 0857-26-8136

メール nishikawam@pref.tottori.lg.jp